指定管理者評価シート

事業名 藤野野外スポーツ交流施設運営管理費 所管課(電話番号)スポーツ局スポーツ部施設課(211-3045)

I 基本情報

1 施設の概要	施設の概要				
名称	藤野野外スポーツ交流施設	所在地	南区藤野473番地1		
開設時期	平成13年12月27日	延床面積	1,840.82 m ²		
目的	市民の心身の健全なる発達及び体育の普及振興を図るため				
事業概要	スポーツ活動の場の提供、スポーツ教室等の開催(自主事業)				
主要施設	屋外フィールド(冬季ゲレンデ)、リフト設備(3基)、リュージュコース、コアハウス				
2 指定管理者	2 指定管理者				
名称	Fu'sコンソーシアム札幌 ((一財)さっぽろ健康スポーツ財団、(株)札幌リゾート開発公社)				
指定期間	平成28年4月1日~令和2年3月31日 公募 施設数:1施設 複数施設を一括指定の場合、その理由: 施設維持管理業務、施設開放業務(利用料金制度)、スポーツ普及振興事業				
募集方法					
指定単位					
業務の範囲					
3 評価単位	施設数:1施設 複数施設を一括評価の場合、その理由:				

Ⅱ 平成30年度管理業務等の検証

指定管理者 項目 実施状況 所管局の評価 の自己評価 業務の要求水準達成度 (1)統括管理 ▽ 管理運営に係る基本方針の策定 藤野野外交流施設 A B D С の施設の管理運営 業務 ▼ 施設の設置目的である「市民の心身の健全なる発 基本方針と重点 に係る基本方針と 達及び体育の普及振興」を図り、札幌市スポーツ推進 方策を意識し、各 重点方策を明確に 計画において掲げられた「週1回以上スポーツを行う市 業務の点検と管 し、指定期間の3年 民の割合を65%(ウインタースポーツの実施率は 理に取り組み、徹 目となる30年度は 25%)」とするため、利用者及び地域住民のニーズに即 底した管理運営を 各業務の取組みの したプログラムサービスの提供や透明性の高い管理運 行っている。 着実な達成を推進 営などを基本方針として定めた。 するとともに、管理 併せて、信頼性、安全性、快適性の向上を図るととも 運営水準の維持向 に、3つの重点方策「平等利用と法令の遵守」、「行政 上を図った。 課題への対応」、「地球環境への配慮」を推進した。 ▼ 施設の地域拠点性や施設設備の特性を活かし、 施設の効用を最大限に発揮できるよう、管理運営水準 の維持向上及び管理経費の縮減に向けた効果的な管 理運営を行った。 また、関係競技団体との連携強化を図り、スポーツ参 加の機会拡大、選手の強化、指導者の育成の場として 四季を通じた利用促進を図った。 ▽ 平等利用に係る方針等の策定と取組実績 札幌市認知症サ 平等利用に向け ポーター養成講座 て、障がいのある ▼ 「公共サービス従事者の基本原則である人権尊重 やサービス介助基 |方や介助の必要 と公平性の理念及び施設の設置目的・位置づけや関 礎検定の研修など |な方などに対する 係条例などについて、管理運営に携わる職員及び委 行い、職員の知識と 職員の知識や意 託事業者などの全てのスタッフが理解し、適切な運用 意識向上を図った。|識向上を目的とし を行う体制を整えます。」という方針に基づき、研修な また、筆談具やコ てた研修を積極的 どを通じて職員の意識向上を図った。 ミュニケーション支 |に行っている。 援ボードなどを配置 また、施設の開放 ▼ 札幌市認知症サポーター養成講座やサービス介 するなど、子どもか |形態を工夫する等 助基礎検定の研修、接客・接遇に関するOJTなどで、 ら高齢者、障がいの|の環境整備も行っ 不当な差別的行為が発生しない体制づくりに取組ん ある方など全ての ており、今後も利 市民に対し、不当な 用者の声を反映さ だ。 差別的行為を発生 せた施設運営に させない環境づくり 期待する。 の整備に取組ん ▼ 障がいのある方に対する接遇の姿勢や個別の場 だ。 面において適切な対応・判断をするための指標となる 「障がいのある方への配慮のガイドライン」に基づき、 障害者差別解消法に適切に対応した。 ▼ 個人利用、専用利用、自主事業の開放形態は、過 去の利用状況や市民ニーズを考慮して検討し、偏りを なくすことで、全ての利用者に対して公平中立となるよ う設定した。 ▼ 施設の利用受付、使用承認・不承認、利用料金の 収受、還付などに関する事務手続きは、体育施設条 例、体育施設規則、「札幌市体育施設使用料還付事務 取扱要綱」などに準拠して公平に行った。

- ▼ 筆談具やコミュニケーション支援ボード、タブレット PCなどを配置し、コミュニケーションのバリアフリーを推 進した。
- ▼ 幼児から高齢者、障がいのある方などの様々な ニーズや特性に合わせた種目、運動強度、運動時間 のプログラムを提供し、利用機会の平等性を確保し た。
- ▼ 自主事業の参加は、募集要項、広報さっぽろ、 ホームページなどから広く募集を行い、厳正な抽選に より決定することで、均等な機会を確保した。
- ▽ 地球温暖化対策及び環境配慮の推進
 - ▼ 札幌市環境マネジメントシステムとの整合を図りな がら、持続可能な低炭素社会に向けた温暖化対策や 環境負荷の軽減などへの取組みを推進するため、エネ ルギーの管理・合理化及び省エネルギーの取組みの 推進、職員の環境配慮への教育と意識づけの推進な どを基本方針として定めた。
 - ▼ 札幌市などが推進する取組みに参画し、各種取組 みを行った。
 - 「さっぽろエコメンバー登録制度」レベル3に登録継続 「環境教育へのクリック募金」に継続協力、札幌市より 感謝状の贈呈を受ける。(平成31年2月)
 - •「生物多様性さっぽろ応援宣言企業・団体」への登録 継続
 - ・さっぽろエコスタイル(クールビズ・ウォームビズ)の継 続実施
 - ・北海道グリーン・ビズ認定制度の「優良な取組」部門 に登録継続
 - ▼ 札幌市の事業者として、環境マネジメントシステム の運用などを通じ、積極的に環境配慮の取組みを推進 し、エネルギー使用量及び電気料金削減を行うため、 代表団体の施設課の職員が札幌市の省エネ対策講習 会に参加し、理解を深めた。
 - ▼ エコキャップ運動の推進事業として、ペットボトル キャップを回収し、再資源化による製品売却益を寄付 した。
 - ▼ 電気メーター設置による団体別使用量管理、札幌 市省エネアクションプラグラム事業の実施省エネアク ションプログラム見える化システム・省エネ改善・事業 者向け省エネルギー実地講座協力(H31.1.18)
 - ▼ 施設で使用する清掃溶剤などは揮発性有機化合 物の少ない製品を使用するよう仕様書に示し、徹底し *t*=。

札幌市が推進する 環境配慮の施策へ 組織的かつ積極的 に取組むとともに、 照明の間引き節電 や使用済ペーパー の再利用など、ス タッフ全員で日常的 使用するなど様々 に取組んだ。

環境マネジメント システムの運用等 を通じ積極的に節 |電、省エネ対策に 取り組んでいる。 揮発性有機化合 物の少ない製品を な取組みを積み 重ね、環境配慮へ の成果を上げてい ることが評価でき る。

▼ OA機器の節電設定/間引き節電/照明設備のLED 化/人感センサー設置自動販売機は環境配慮型(LED 照明・ノンフロンヒートポンプ・ディスプレイ節電)を設置 /リサイクルトナーカートリッジの使用/封筒の再利用 / 使用済ペーパーの裏面再利用の徹底と古紙回収を 積極的に活用した。

▽ 管理運営組織の確立(責任者の配置、組織整備、従 |管理運営業務計画 |管理運営に必要 事者の確保・配置、人材育成)

【責任者の配置】

▼ 指定管理業務を一元的に統括する統括課長を配 置した。

また、施設の業務を推進し、統括責任者の職務代理者 となる館長(施設責任者)を配置し、コンソーシアムとし て実効性の高い重層的な管理体制を構築した。

- ▼ 各責任者は、「上級体育施設管理士」、「防火管理 者」、「不当要求防止責任者」、「普通救命講習」などの 資格を有し、公の施設の管理運営に関して長年の実務 経験者を配置した。
- ▼ リフト運行や冬季ゲレンデ整備業務において、利用 者の輸送の安全を確保するため、鉄道事業法に基づ き安全統括管理者や索道技術管理者を適正に配置し た。

【組織整備】

- ▼ 統括責任者となる総括課長の他、館長、担当職員 (正規・嘱託職員)、安全統括管理者、索道技術管理者 などを適正に配置するとともに、清掃などの維持管理 委託事業者や委嘱スポーツ指導員をスタッフの一員と して編成し、実効性の高い重層的な管理体制を構築し た。
- ▼ 札幌市のスポーツ施策を総合的に推進する団体 の事務局が一体となり、施設の管理運営、人材育成・ 研修などを体系的に実施することで、強固な組織体制 を保持した。
- ▼ 職員の事務分掌を作成し、業務分担を明確化し た。
- ▼ 統括責任者以下、職員の指揮命令系統を明確にし たうえで業務にあたった。
- ▼ 緊急連絡網を作成し、共有した。

【従業員の確保・配置】

- ▼ 代表団体では、管理運営業務計画書のとおり職員 を配置するため、平成29年11月に嘱託職員の採用試 験、平成30年1月に正規職員の採用試験を行い、全体 で、正規職員5名、嘱託職員55名を採用し、各指定管 理施設などに配置した。
- ▼ パートタイム職員は施設で募集を行い、面接により 適時採用を行った。

書に基づき、統括責|な責任者、職員を 任者をはじめとす る、経験豊富な職 員や有資格者を適 |確化するなど業務 正に配置した。 また、正規職員、嘱 託職員を確保する めの採用事務を適 正に行うとともに、 各業務を推進する ために人材育成計 画に基づく多様な研することで職員の 修やOJTを実施し、 業務の質の向上を 目指した。

適切に配置してお り、業務分担を明 改善に努めている ことは評価でき る。

また、適正な採用 事務により人員の 確保に努め、多岐 に渡る研修を実施 知識や意識向上 を行っていること は、組織運営の質 の向上につながっ ていると判断でき る。

【人材育成】

- ▼ 人材育成計画に基づく階層別研修プランを毎年度 策定し、各職位で必要と考えられる研修を習得した。ま た、階層別研修で学んだ内容をもとに施設のOJTに活 かしスキルを向上させOFF-JTでは特定の専門知識を 身につけた。
- ▼ 平成30年度に実施または受講した特徴ある職員 研修
- ①動物駆除煙火打ち上げ従事者研修
- ②索道基礎講習会
- ③電気工事関係研修会
- ④スキー検定員研修
- ⑤SBB認定整備技術者セミナー研修
- ⑥SAJ公認スキー学校主任教師研修
- ⑦エゾシカ・ヒグマ研修
- ⑧コンプライアンス研修~違反防止体制づくり~
- 9タイムマネジメント研修
- ⑩過大要求対応研修
- ①障がい者スポーツ研修~ブラインドサッカー編~
- ⑫障害者差別解消法兼サービス介助基礎資格検定 ③教室担当者勉強会研修~体験客を逃さないセー
- ルス実践とは~
- ④1on1面談の基礎と実践研修
- 15労働関係法の基礎習得
- 16経理実務研修
- ⑪ノルディックウォーキング指導者講習会
- 18スノーモービル運転研修
- ⑩夏季団体受入れイベント事業研修
- ▽ 管理水準の維持向上に向けた取組
- ▼ 日常業務において、朝礼などの実施、業務日誌の 作成により、職員間の円滑な報告及び情報共有の徹 底を図った。
- ▼ 代表団体では、役員会議、総括課長会議、館長会 議、担当者会議などの会議を定期的に開催し、施設運 営上の共通課題の認識と、解決方法の協議及び情報 の共有化を図るとともに、コンソーシアム団体間の情報|推進委員会を組織 |また、事故が起き 共有を促進した。
- ▼ 文書管理機能及びワークフローシステムを活用し た、業務効率の改善や事故報告の共有化により、事故しめ情報共有を徹底 を未然に防ぐ体制強化を図った。
- ▼ 外国人利用者や聴覚に障がいのある方に対する 利便性向上を図るため、翻訳や筆談機能を備えたタブ レットPCの配備を継続した。

また、受付窓口においても、このタブレットPCを活用し て施設案内を行うなど、電子化を推進し、窓口業務の 質を向上させた。

▼ 他の指定管理グループの責任者や職員と積極的 に情報共有を図ることで、組織的に、札幌市の公のス ポーツ施設の管理運営と市民のスポーツ・健康づくり 活動の推進に取組んだ。

各団体内部及びコー定期的な会議の ンソーシアム内で円|開催により、共通 滑な情報共有が図 られるよう多様な取 | 決方法の協議を 組みと体制を整備し「行っていること

るスキー場の安全 管理策として安全 し、管理運営に関わ|た時のみではなく る団体・スタッフに 対し事故防止のた した。

課題の認識と解 は、利用者が快適 また、冬期間におけ」に利用できる施設 |運営に努めている と判断できる。 予見や未然防止 |のための対策を |行うことは、市民 の安心安全に直 結するため、今後 も積極的な取組に 期待する。

▼ スキー場のオープンに備え、コンソーシアム代表団 職員、索道関係職員、スキースクール指導員、日本赤 十字社(札幌スキー傷害防止対策協会)、パトロールス タッフなどで構成する安全推進委員会を開催し、過去 の事故発生状況に関する情報を共有し、今年度の安 全確保について情報の共有を徹底した。 また、シーズン中は定期的にゲレンデの状況を確認 し、危険個所の把握に努めて、事故の未然防止に努め

▽ 第三者に対する委託業務等の管理(業務の適正確 保、受託者への適切監督、履行確認)

- ▼ 清掃業務、警備業務、設備の保守管理業務、法定 に基づく各種点検業務などを第三者に委託した。 また、継続的な契約により経費の削減、事務の軽減が 見込まれる業務は複数年の契約を締結した。
- ▼ 業務が適正に履行されるよう、適時、立ち合い検 査や作業報告書や作業写真などにより適正な履行検 査・確認を行った。
- ▼ 委託事業者に従事する労働者の労働環境維持向 上のため、札幌市の「雇用環境調査」に伴う賃金、労働 時間・条件、各種保険への加入、健康診断の有無など の調査要請と確認を行った。
- ▼ 館長(施設責任者)は、委託事業者への指示命令 系統を明確化し、連絡体制を整備した。

▽ 札幌市及び関係機関との連絡調整(運営協議会等 の開催)

▼ 運営協議会の開催状況は下表のとおり

開催回	協議・報告内容
第1回 6月13日	①平成29年度第4四半期の実績報告 ②指定管理運営に係る業務報告 ・人事異動について ・理事会の開催について ・定期内部監査の実施について ・満足度調査の実施について
第2回 8月22日	①平成30年度第1四半期の実績報告 ②指定管理運営に係る業務報告 ・理事会・評議員会の開催について ・研修の実施について ・嘱託職員の募集について ・障がい者スポーツの取組みについて ・体育の日無料開放について ・外構緑地の管理について

委託事業者への指 |協定書に沿って適 示命令系統を明確 化し、連絡体制を整|行われている。今 備するとともに、直 接の立会い検査だ けではなく、作業報 告書や写真などに より、適正に履行の 検査・確認を行っ た。

切な業務委託が 後も、見直しや改 善を行いながら適 正な運用がされる よう期待する。

運営協議会を年4回 要求水準どおり、 開催し、施設の利 用状況や団体の取しを開催し、意見交 組み状況を四半期 ごとに報告、札幌市|また、多様な関係 と管理運営上の課 題整理や意見交換 などを行うことで、 管理水準の維持向 |的に行っているこ 上を図る場とした。 また、地域団体やスして評価できる。 |ポーツ団体、障がい 者スポーツ団体、教 育機関などの多様 な関係団体と連携 を密にすることで、 施設の活性化を図 るとともに、地域の 防犯活動や募金な どの社会貢献活動 にも積極的に取組 んだ。

年4回運営協議会 |換を行った。 団体との連携や 募金活動への取 り組みなどを積極 |とは社会貢献にと

①平成30年度第2四半期の実績報告 第3回 11月21日 ②指定管理運営に係る業務報告 ・理事会の開催について ストレスチェックの実施について ・定期内部監査の実施について ・台風・地震に伴う被害状況について 年始開館について ・スキー場オープンに向けた準備作業 について ①平成30年度第3四半期の実績報告 第4回 3月13日 ②指定管理運営に係る業務報告 ・理事会の開催について ・正規・嘱託職員の採用について ・修繕要望調査について

特に次年度のスペ シャルオリンピック ス日本・北海道大会 の開催に向けたプ レ大会に対して運 営補助の協力を

<協議会メンバー>

・札幌市スポーツ局スポーツ部施設課(管理係長、 担当職員)

【コンソーシアム代表団体】

- (一財)さっぽろ健康スポーツ財団(総務係長他) 【コンソーシアム構成団体】
- ・(株)札幌リゾート開発公社(グループマネー ジャー)
- ▼ 札幌市関係部局及び利用者団体との連携 札幌市関係部局及び、利用者団体や地域団体、住民 などとの良好な連携体制を構築した。
- ① 施設が所在する藤野公園町内会に加盟し、施設近 隣住民と良好な関係を築いた。
- ② 地域活動の活性化を図るため、「交通安全街頭啓 発運動」などに参画し、連合町内会、商店街組合などと 連携を図り、良好な関係を築いた。
- ③ 自主事業の開催にあたり、札幌スキー連盟、札幌 リュージュ連盟などのスポーツ団体や南陵高等学校な どの教育機関などと協力・連携した。
- ④ 市内の高等支援学校やスペシャルオリンピックス 日本などの障がい者関係団体の利用推進に協力し た。

- ⑤ プロスポネットSAPPOROの「北海道コンサドーレ札幌」、「北海道日本ハムファイターズ」、「レバンガ北海道」や、「エスポラーダ北海道」、「ノルディーア北海道」のプロチーム・トップチームの活動を団体全体で支援するとともに、協働イベントや教室などの開催を通じて、子ども達と選手が触れ合う機会の創出に寄与した。
- ⑥ 高等教育機関や専門機関、関係団体などと連携、協働体制を構築し、スポーツ事業の企画立案や専門性の高い運動プログラムの開発と提供を行なった。 【連携、協働内容】
- ・北翔大学との「事業連携に関する協定」継続(スポーツボランティアの実習等)
- ツボランティアの実習等) ・順天堂大学と連携した「利用者満足度調査」の実施
- ・順天堂大学及び日本体育施設協会と連携した「体育施設運営士養成講習会」の開催
- ・政令指定都市及び道内のスポーツ振興団体との連携(連絡会議の開催)
- •日本スポーツボランティアネットワークへの参画
- ・日本公共スポーツ施策推進協議会への参画
- ・一般社団法人幼少年体育指導士会と連携した「幼少年体育指導士認定講座」の開催
- ▼ その他関係団体を通じた社会貢献等の取組み
- ① インターンシップや職場体験学習を積極的に受入れ、学生や産業界などの活動を支援した。
- ② 地域防犯活動

札幌市内の事業者として地域とのつながりを深め、安全・安心な優しいまちづくりに協力した。

【主な取組み】

- ・札幌市地域安全サポーターズ活動への協力
- ・子ども110番の店
- ③ さぽーとほっと基金への登録

札幌市内の町内会やボランティア団体を助成するためのさぽーとほっと基金に寄付を行い、札幌のまちづくり活動を支える活動に協力した。

【代表団体全体】

北海道胆振東部地震被災者支援活動基金として30万円を寄付(これまでの累計額1,004,200円)

④ 地域への安全なスポーツ環境の提供 札幌市消防局の推進するさっぽろ救急サポーター事業 に協力し、応急手当のできる職員を配置し、施設内及 び地域の安全・安心な環境づくりに協力した。

⑤ 各種募金への協力

社会貢献や地域支援などを目的として、施設利用者及 び関係機関と連携し、各種募金に協力した。 【代表団体全体】

- •北海道胆振東部地震災害義援金(96,181円)
- •東日本大震災復興支援募金(26,970円/累計 1.755.351円)
- 熊本地震災害救援募金(50,458円/累計429,410円)
- 盲導犬育成支援募金(82,840円/累計1,073,386)

▼ 感謝状の授与

- ①札幌市から「環境教育推進への協力」に対する感謝
- ②札幌市から「さぽーとほっと基金を通じた北海道胆 振東部地震被災者支援活動への寄付」に対する感謝
- ③北海道盲導犬協会から「盲導犬育成事業の着実な 運営と視覚障がい者の福祉向上への協力」に対する 感謝状
- ④北海道日本ハムファイターズから「ファイターズドリー ムシート事業への協力」に対する感謝状

▼ 指定管理者の表示

書類の他、利用時間割、各種事業の募集要項をはじ めとする配布物にも市民がわかりやすいよう指定管理 者の表示を行った。

▽ 財務(資金管理、現金の適正管理)

▼ 冬期間のリフト利用料は鉄道法に基づき、索道事 業者である構成団体が適正に収入した。

また、その他利用料や自主事業に関する料金は、代表 団が適正に収入した。

なお、収入にあっては、指定管理事業と自主事業を明 確に区分し、経理書類を年度ごとに適切に保管し、経 理処理を行った。

併せて、現金の取扱いは、各団体の規程、コンソーシ アムで整備しているマニュアルに沿い、適正な処理を 行った。

▼ 現金の確認は2名体制で行い、全施設に指紋認証 式金庫を配備し、開閉履歴を管理することで、事故や 不祥事の未然防止を徹底している。

併せて、懲戒処分細則に不祥事に対する罰則規定を 定め、厳格な管理に継続して取組んでいる。

- ▼ 税理士や公認会計士からの助言と定期的な検査・ 監査を受け、高い透明性とコンプライアンスを確保して いる。
- ・顧問税理士により、毎月、会計帳簿・財務諸表などを 検査
- ・公認会計士により、年3回、監査
- ・代表団体監事による決算時の監査
- ・札幌市により、年2回、財務検査

代表団体・構成団 体ともに、現金の取 |整備するととも 扱いに関する規程 や規則、マニュアル |検査により健全な を活用し、適正な処 管理に努めてい 理を行うことで不祥 |る。 事を未然に防止す る体制を強化してい る。

また、公認会計士な どの専門的見地か ら確認を行うことで 適正かつ健全な資 金管理、財務処理 を行っている。

必要な規程類を |に、複数の監査・

▽ 要望・苦情対応

- ▼ 要望・苦情については「お客様の要望対応マニュア ル」を整備し、新たな指定期間の開始に際して平成30 年4月に職員に周知している。
- ▼ 施設に直接寄せられた要望・苦情は施設責任者が に対応した。 担当窓口となり、その内容に応じて必要な対応を行っ

また、グループウェアや業務日誌による一元化した情 報共有を行い、引継ぎを行うとともに、早期の業務改善 に反映させる体制を整備した。

- ▼ メールで寄せられた要望・苦情は代表団体の事務 局(総務課)を受付担当の窓口として、原則7日以内に 迅速に回答した。
- ▼ 施設内にご意見箱を設置し、寄せられた要望・苦 情について、今後の対応を迅速に回答を掲示した。
- ▼ 札幌市の判断を要するものは、速やかに報告・相 談し、連携を図りながら対応にあたった。

▽ 記録・モニタリング・報告・評価(記録、セルフモニタリ 札幌市が示すチェッ 要求水準に基づ ングの実施、事業報告、札幌市の検査等への対応、自己|クリストによる業務・|き適正に対応して |評価の実施)

- ▼ 管理運営業務に関する記録や帳簿類は、年度ごと に適切に整備し、仕様書に定められた期間及び各団 体の規程・規則に則り、適正に管理・保管した。
- ▼ 利用者満足度調査の結果と主な自由記載に対す る回答を施設に掲示した。
- ▼ メールで寄せられた要望・苦情は「要望」、「意見」、 「苦情」、「問合せ」に分類し、グループウェアで情報を 共有し、業務改善に役立てた。
- ▼ 札幌市が示すチェックリストにより、業務・財務に関 する自己チェックを前期と後期の2回実施した。
- ▼ コンプライアンスやガバナンス、利用者サービスと 業務の改善を目的としたセルフモニタリングを実施し
- (1)代表団体のコンプライアンス委員会及びリスク管理 委員会により、ガバナンスの確認と評価
- ②代表団体の外部監査(監査法人会計監査3回、税務 監査8回実施)
- ③PDCAサイクルによる提案項目の進捗管理
- ④利用者のご意見などを記載する専用カードと回収箱 の常時設置による要望などの収集
- ⑤ホームページのご意見メールの機能による市民から の要望などの収集
- ⑥大会・イベント等参加者に対する事業内容の検証と プログラムサービスの改善に関するニーズ・意見の収 集(事業の実施時間の変更など)

要望・苦情に対して |要望対応手続き は迅速に回答がで↓に関するマニュア きるよう、受付窓口 を明確化するなど 体制を整備し、理解 | により、適切に対 が得られるよう丁寧 応している。

ルの活用、及び職 員間の情報共有 今後も、市との連 絡を密にし、迅速 かつ適切な対応 がなされることを 期待する。

財務検査の実施な「いる。 どにより適正な業務 各種報告は迅速 を確保することとも一に行われることを に、市民から寄せら期待する。 れた意見などを業 務改善に役立て

▼ 施設の利用状況・利用料金収入状況に関する毎月の報告のほか、修繕完了時の報告、事故発生時の報告を適時行った。また、事業年度終了に伴う管理運営業務の実施状況などの事業報告を行った。

(2)労働関係 法令遵守、雇 用環境維持 向上

(2) 労働関係 ▽ 労働関係法令遵守、雇用環境維持向上

- ▼ 施設で働く職員に対し、指定管理者の申込時に提案した収支計画書に記載した最低の時給を上回り、かつ最低賃金835円(平成30年10月1日発効)を上回る840円以上の時給を支給した。
- ▼ 施設で働く職員に対し、時間外労働・休日労働及び深夜業をさせた場合、それぞれ法定割合以上の割増賃金を支払った。
- ▼ 平成30年10月に組織のガバナンス強化を目的として、職員就業規則、ハラスメント防止等に関する細則、 懲戒処分細則などの改正を行った。
- ▼ 労働基準法第36条に基づき「時間外労働及び休日 労働に関する協定(36協定)」を締結(更新)し、所轄労 働基準監督署への届出を行った。
- ▼ 労働者災害補償保険法に基づき、全ての労働者は労災保険に、条件を満たす労働者は雇用保険に加入した。

また、労働安全衛生法に基づき、労働者が50人以上の施設には、労働安全衛生委員会、50人以下の施設には労働安全衛生懇談会を設置し、定期的に会議を行うとともに、リスクアセスメントの観点から職場巡視チェックを実施するなど、労働災害の防止と、職場環境の改善を推し進めた。

- ▼ 厚生年金保険法及び健康保険法に基づき、労働者の勤務形態、家族状況などに応じて厚生年金保険、健康保険に適切に加入し、必要に応じて適切に届け出を行った。
- ▼ 労働安全衛生法に基づき、雇入れ時に、健康診断を実施するとともに、1年に1回定期健康診断を実施した

また、職員の健康管理のため、内科医及び心療内科 医を産業医として選任するとともに、ストレスチェック制 度実施規程に基づき、職員数が50人を超える事業場 の職員に対してストレスチェックを実施するなど、職員 の健康管理に適正に対応した。

- ▼ 労働基準監督署からの行政指導を受けなかった。
- ▼ 代表団体では、札幌市のワーク・ライフ・バランス plus企業認証(step3)を受けるなど、指定管理者の申込時に提出した、ワーク・ライフ・バランスの取組みに新たな取組みを加えて適切に実施した。

各種関係法令に基づき、給与・手当の支給、労働条件などに関して改善を図り、職員の雇用環境の維持向上に努めた。

また、労働安全衛生委員会や労働安全衛生懇談会などで職場巡視チェックをするなど、職場での改善を推進した。

なお、障がい者の 雇用の促進等に関 する法律に基づく障 がい者の雇用率は 法定雇用率を超え た。

A B C D

関係法令を規定、 、大学などの は、一大学の は、一大

- ▼ 代表団体では、正規職員を新たに雇用する際、現 在の非正規職員から希望者を募り、内部登用試験を 実施した。その結果、代表団体全体で非正規職員5名 を正規職員に転換した。
- ▼ 労働契約法に基づき、平成30年4月1日以降に雇 用期間が5年を超える職員については、無期労働契約 へ転換する旨規程改正を行い、有期労働契約職員に 制度の周知・説明を行った。無期労働契約転換申出書 の様式を配布し、平成30年4月1日以降随時受付を行 い、積極的に無期転換を進めた。
- ▼ 高齢者等雇用の安定等に関する法律に基づき、定 年(60歳)退職後に、希望者全員を65歳まで継続雇用 し、高齢者の雇用を促進した。
- ▼ 代表団体の障がい者の雇用の促進等に関する法 律に基づく平成30年度末の障がい者雇用人数は8人で あり、一般民間企業における雇用率設定基準(2.2%) を上回る2.29%となったが、年度を通じて安定的に雇 用率が維持できるよう、雇用の促進に向けて引き続き 積極的に取組む。

障がい者の雇用 促進や非正規職 員から正規職員 への転換、及び育 児等への配慮に ついては、今後も 積極的な取組に 期待したい。 特に、障がい者の 雇用促進は、障害 者雇用率制度の 趣旨を十分理解 し、通年の法定雇 用率の達成に向 けた取り組みを進 めることを期待し たい。

(3)施設•設 備等の維持 管理業務

- ▽ 総括的事項(利用者の安全確保、市民サービス向上 各種マニュアルの への配慮、連絡体制確保、保険加入)
 - ▼ 管理運営マニュアル、事故対応マニュアル、災害 対応マニュアルなど各業務に沿ったマニュアルを整備・ 見直しし、施設内で共有するとともに、施設の設備状況┃の各種補償体制を に合わせた巡回点検表を活用し、異常の有無を確認 するなど、継続的な安全確保とサービス水準維持の向 上を図った。
 - ▼ 索道運行の安全統括管理者をはじめ、鉄道事業 法に基づき、索道技術管理者、索道技術管理員をリフ ト1基に1名以上配置し運行管理した。
 - ▼ リフトの運行にあたっては、安全管理規程、索道運 送約款、特殊索道運転取扱い細則、雪上車両安全管 理規程など各種規程・要領に基づき、安全を確保した。
 - ▼ 日本赤十字社(札幌スキー傷害防止対策協会)と 連携し、医療スタッフを配置、自主パトロールを強化 し、注意喚起のハザードマップを掲示するなど事故の 未然防止と速やかな対応を行った。
 - ▼ 安全推進委員会会議を開催し、昨年の事故統計 や傾向を基にゲレンデ内、事故多発個所の安全対策 を検討した。

また、各担当セクション(索道、パトロール、スキー・ス ノーボードインストラクター)の安全対策研修計画を策 定するなど安全確保に配慮した運営を行った。

整備や専門的な資 格を有する職員の 配置を行うととも に、要求水準以上 整備した。

ゲレンデの安全確 保及びリフトの安全 運行のため、関係 者による情報共有 を密にするととも に、熊出没による施 設開放の中止の判 断については速や かに関係各所へ報 告し判断を仰いだ 上、市民の安全を 考慮し、事故の防 止に努めた。

A B С 必要なマニュアル を整備するだけで なく、訓練の実施 や研修への参加 等により、利用者 の安全確保等に 積極的に取組ん でいることは評価 できる。

また、利用者の ニーズを捉えた サービス向上の 取り組みは評価で きる。

熊及び熊の痕跡 を発見した際に は、適切かつ早急 な対応だったた め、今後も巡回に 力を入れるととも に、利用者の安全 確保に努めてほし い。

- ▼ 施設巡回を通じ熊出没の痕跡を確認した際には速 やかに関係各所へ報告するとともに、防護ネット設置 など市民の安全に配慮した。また、市民へ十分な周知 をするとともに、歩行者、近隣住民に対しても安全の確 保を図った。
- ▼ 拾得物については、特例施設占有者として、定め られた期間内に所轄警察署へ届出を行ったほか、「拾 得物・遺失物の取扱マニュアル」を活用し、適切に取 扱った。
- ▼ 施設賠償責任保険(交差責任担保特約の付加)、 運送保険、車両保険に加入し、利用者及び職員への 適切な補償体制を整備した。

なお、施設賠償責任保険における賠償額は、対人・対 物とも仕様書に示す基準補償額を大きく上回ってい る。(夏期:対人/1事故4億円、1人1億円、対物/1事故 5千万円、冬期:対人/1事故5億円、1人3億円、対物/1 事故3億円)

▼ 施設利用に際してのコンセントの使用について、近 年の健康・運動管理機器の電子化などを考慮して、電 源コンセントの使用基準を緩和し、市民サービスの向 上を図った。

▽ 施設・設備等の維持管理(清掃、警備、保守点検、修 利用者の安全・安 繕、備品管理、駐車場管理、緑地管理等)

▼ 清掃業務

施設の快適な環境を保つため、日常清掃、特別清掃 及び廃棄物収集処理は第三者委託により実施し、特 別清掃は計画に基づき日常清掃では行うことが困難な 高所窓ガラス清掃やカーペット清掃などを行った。

▼ 警備業務

開館時間帯は職員が施設内の秩序維持にあたり、閉 館後は常駐警備員による警備を第三者委託により実 施し、火災、盗難、破壊などの事故発生の警戒・防止を実施するなど効率 行った。

▼ 施設及び設備の保守点検

夏期間は、適時、芝刈り、剪定、病害虫防除を行い、良 好なコンディションを維持した。また、熊の出没による 危険回避のため、巡回及び餌となる草などの刈込を強 化した。

冬期の営業に向けては、索道の基準適合検査、試験 運転を行ったほか、シーズン中の定期検査、終了後の 検査・整備など、法令・定期点検及び定期整備を行っ

また、シーズン中は圧雪車によるゲレンデ整備を行 い、良好な状態を維持するとともに、毎日、始業点検、 中間点検、終了点検(リフト各所の点検、圧雪車、ス ノーモービルなど各種機器の点検・整備)を行った。 天然(氷)コースのリュージュコース造成は札幌リュ-ジュ連盟に第三者委託し、良好なコース状態を維持す るため適時補修を行い維持管理した。

心を最優先した管 理を徹底し、第三者 を実施するととも 委託により実施した に、修繕及び備品 業務は館長(施設 責任者)による履行 |宜対応しており、 |確認を行い、要求 水準を維持するとと 利便性向上に大 もに、専門的な判断 いに貢献している を要する案件につ いては、有資格者 による現地調査を 的な管理運営行っ

法定点検のみなら ず、日常的に点検 購入についても適 利用者の安全性・ |ものと評価でき る。

また、9月の台風 による倒木などに |も速やかに対応し た。

▼ 修繕

施設などの修繕は、市民利用に支障が生じないよう緊急度や破損の状況を考慮し、必要な初期対応を講じたうえで、職員または専門業者にて修繕を行い、協定に定める金額以上の修繕を実施した。

また、緊急度が高いものについては早急に札幌市に報告するとともに、随時札幌市と打合せを行いながら、損傷を最小限に抑えるよう努めた。

併せて、札幌市が直接行う修繕に関して、要望書を取りまとめ、現地確認を行うなど、市有施設としての効率的な保全に協力した。

▼ 備品管理

日常・定期点検、専門業者による保守点検、清掃などを実施し、異常を早期発見するとともに、所要の性能を発揮できる状態を維持した。

▼ 駐車場管理

場内での事故や交通渋滞の防止のため、車両の監視、誘導などを適切に行うとともに、冬期間の土・日曜日、祝日及び混雑が予想される日は警備員を配置し、場内での事故や交通障害が生じないよう対応した。

▼ 外構緑地管理

職員が植栽を含む外構緑地の点検、除草、冬囲いなど を適切に行った。

また、安全な利用に支障がある枝などの剪定は適時実施した。

また、平成30年9月5日に発生した台風21号により施設 内樹木の倒壊が多く発生したが、関係業者と連携し、 速やかに倒木処理を実施し、利用者の安全確保に努 めた。

▼ 除排雪業務

スリップなどの危険がある箇所については積雪5cm以上、その他の箇所については積雪10cm以上を基準として第三者委託により行った。

また、排雪時は近隣住宅の迷惑にならないよう配慮し、委託事業者と打合せのうえ実施した。

なお、車両の通行や歩行に支障がある箇所については、適宜職員が砂撒きをし、通路、入口斜面の除雪、 凍結時の氷割、雪庇、落雪などの危険箇所立ち入り禁 止対応などを行った。

▽ 防災

- ▼ 札幌市危機管理基本指針及び札幌市国民保護計 画等にに基づき、災害発生時に職員及び委託事業者 が共通の認識を持って適切な対応ができるよう、業務 分担などを定めた「災害対応マニュアル」を整備してい
- ▼ 災害発生時において迅速に避難誘導対応ができ るよう、消防計画に基づき、年2回、避難訓練を実施し
- ▼ ケガなどの発生を想定した事故対応シミュレーショ ンの研修を実施した。
- ▼ 北海道胆振東部地震の対応
- ① 平成30年9月6日午前3時7分の地震発生後、災害 対応マニュアルに基づき、職員が指定された施設に参 集し、被害状況を確認するとともに、午前3時30分に事 務局に対策本部を設置した。
- ② 営業再開に伴う節電対応

施設の営業を再開するにあたり、電力最大消費地とし て率先して節電に取り組む必要があることから、全職 員に対し積極的に節電に取り組むよう周知した。(9月9 日から9月19日の緊急節電要請の解除まで、毎日全職 員に対し電力需要を周知し、照明を間引くなどの節電 を行った)。

③ 職員参集方法の変更

地震の経験から、代表団体の職員の参集ルールを下 記のとおり変更した。

参集判断の想定災害

震度6弱から震度5弱以上の地震発生に変更、また、 震度5 弱以下や台風、大雨による土砂災害や河川氾 濫時などは状況によって参集を指示するよう変更。

参集施設の見直し

(4)事業の計

画•実施業務

総括課長、館長は勤務施設に参集するよう変更、ま た、基幹避難所となる施設への参集職員数を増員。

▼ 熊の出没が多発したが、糞などの発見があった場 合は、速やかに札幌市に報告のうえ、開放エリアの規 制等、適切な対応を行った。

▽設置目的を達成するための必要な業務

- ▼ 四季に応じた札幌らしいスポーツライフを実現する ために、夏期間は利用者の安全に配慮しながら、芝生 広場、自然散策、キッチンフィールドなどの開放を行 い、冬期はフィールドのゲレンデ開放及びリュージュ コースの造成・管理を行った。
- ▼ ゲレンデの降雪状況により最短でオープンができ るよう、12月より人員体制を整えた上、事前準備に従 事した。
- ▼ リュージュ各種競技会や体験会を行い、競技力の 向上と市民への認知度の向上を図った。

ルに基づき、天候に 訓練の実施や緊 応じた対応と役割 分担などを明確に するとともに、消防・ 避難訓練を実施す るなど、防災意識の 保に努めている。 向上に努めた。 また、北海道胆振 東部地震では、職 員が施設に迅速に 参集し、札幌市と連 絡調整を行いなが ら、施設の破損など の確認を行い、他 のスポーツ施設・グ ループと連携を図り ながら対応した。

災害対応マニュア | 災害時に備えた 急連絡網作成等、 職員の防災意識 を高めるとともに、 利用者の安全確 また、北海道胆振 東部地震の経験 から、今後の対応 ルールについての 見直しも行ってい る。

年間を通じて、多様 な形態での開放を 行い、施設を最大 限に活用するととも に、施設の特色でも ある冬期間の開放 は、より利用しやす いリフト料金を設け る等、広くニーズに 応えるよう取り組む とともに、特別支援 学級などを積極的 に受け入れた。

A B C D 季節ごとの特性を 活かした開放を行 うとともに、スキー 学習等を積極的 に受け入れている ことは、スポーツ 活動実施の機会 拡充に貢献してい るものと判断でき

15

- ▼ ウインタースポーツ競技の拡充や競技力の向上を 図るため、指導者の育成の場としての会場利用に協力 した。
- ▼ スキー学習や地域団体の利用を受入れ、指導員 の派遣や利用スペースなどの調整を図った。 特に、特別支援学校や自衛隊の訓練などを積極的に 受入れた。
- ▼ 平成29年度より利用時間・期間区分の選択肢を拡 大させるため、条例には無いリフトの券種(時間券、シ ルバー券、レイトシーズン券など)設定を継続し、継続 的な利用者の獲得や利用者層の底上げを図った。

(5)施設利用 ▽ 利用件数等 に関する業 務

▼ 利用者数

(人)

区分 H29実績 H30実績 前年比 フィールド(夏期) 5,835 2,645 45.3% フィールド(冬期) 802.194 787.672 98.2% リュージュ競技場 878 965 109.9% 合 計 808.907 791.282 97.8%

▼ 開放日数

(日)

区 分	H29実績	H30実績	前年比
フィールド(夏期)※	158	127	80.4%
フィールド(冬期)	94	102	108.5%
リュージュ競技場	47	43	91.5%
合 計	299	272	91.0%

※熊出没による全面閉鎖

平成30年6月24日から平成30年8月9日まで(47日間)

- ▽ 利用の承認、不承認、取消し、減免、還付等
 - ▼ 使用券の発行により、使用の承認を行った。 また、使用の不承認に該当しないよう札幌市体育施設 の使用許可に係る審査基準に基づき、利用団体と十 分に事前打合せを行った。

その他、承認の取消しや利用料の減免、還付、撮影に 関する承認について、札幌市体育施設条例、同規則、 各基準、要綱に基づき、行政執行代理者として、適正 な手続きを行った。

夏期間は、熊の出 没が多数確認さ れ、登山、MTBコ・ ス利用が中止に なったため、利用者 数が減少した。 また、冬期間は道 央地区での索道輸 送実績(他スキー場 含む)が例年より落 ちており、当施設も 他スキー場と同様 に利用者減となった が、近隣スキー場 がナイター営業を早 期終了する中、ス タッフの工夫により 供用期間最終日ま でナイター営業を実 施し、前年度の 97.8%にとどめた。

夏は熊の出没、冬 は積雪量による オープンの遅れ 等、安定した利用 者数確保が難しい 中、ナイター営業 を最大限実施する など、利用促進に 向けて積極的に 取り組んでいるこ とは評価できる。

В С D

条例、施行規則、要条例に基づき適 領に基づき、適正に上正に対応してい 使用承認などを 行った。

る。

▽ 利用促進の取組

- ▼ 地図と国勢調査のデータを用いたマーケティングG ISソフトを導入し、施設の住民構成を把握することの 他、教室(自主事業)受講者のエリア分析により、利用 が少ない地域への利用促進を図る取組を行った。
- ▼ 秋まつりやフェスティバルなどの開催を通し、地域 における施設認知度向上に取組む他、隣商店街や企 業にポスターを掲出いただいた他、教室の利用案内を 町内会に回覧し、利用促進PRを行った。
- ▼ 夏期フィールドでは、気軽にニュースポーツが行え るよう、フライングディスクやドッチビーなどの用具を無 料で貸出し、職員が使用方法に関するワンポイントアド バイスを行った他、有料のレンタル品も含めた無料体 験会を実施した。
- ▼ マウンテンバイク(MTB)やヒルクライムラン、ス キー、リュージュの大会の開催にあたっては、大会運 営の協力を行うことで来場者の拡大を図った。
- ▼ 利便性の向上と利用者の増加を図るため、地下鉄 真駒内駅からの無料送迎バスを運行した。
- ▼ 北海道スキーシーズンネットに加盟し、道内スキー 場の相互割引を適用することで利用を促した。
- ▼ 施設の利用のきっかけづくりとして、各種イベントな どで「無料ペアチケット」を配布し、施設利用のPR及び きっかけ作りを図った。
- ▼ 小学生を対象にウインタースポーツ種目2種目 (カーリング、スピードスケート)を体験する「ウインター スポーツ塾『カーリング&スケート体験会』」を開催した 他、3日間に渡りウインタースポーツ種目6種目(クロス カントリースキー、スキージャンプ、スノーボード、カーリ ング、フィギュアスケート、リュージュ)の無料体験会を 実施し、ウインタースポーツの普及振興に寄与した。 (いずれも札幌市受託事業)
- ▼ 市民ニーズの拡大に応えるため、大会主催者の要 望に応じて開館時間の繰り上げを行い、より使用しや すい環境を整えた。

を有効的に活用し、 気軽にスポーツに 親しむことができる |組を実践している よう各種遊具の貸 出を行い、利用促 進を図った。 また、冬期間は無 料送迎バスを運行 し、利用者の利便 性向上を図る他、ウ インタースポーツ塾 を開催し、子供のウ インタースポーツへ の動機づけに寄与 した。

夏期間のフィールド┃利用者のニーズを┃ 踏まえ、利用促進 に向けた様々な取 ことは大いに評価 できる。

(6)付随業務 ▽ 広報業務

- ▼ ホームページは、アクセシビリティ、ユニバーサルデザインの考え方に基づき管理し、総務省作成の「みんなの公共サイト運用ガイドライン」を参考に取組みを実施した。
- ① 閲覧者がホームページ上から施設の利用方法やページについての問い合せを容易にできるよう、電話番号の他、各ページに問い合せフォームを設置し、必要事項を記載するだけで送信することができるよう配慮した。
- ・問合せ件数総数:H29年度200件⇒H30年度507件 (2.5倍)
- ・問合せメールは、代表団体本部(事務局)各課において回答を作成し、7日以内に回答した。
- ② JIS X 8341-3 の改正、障害者差別解消法施行を 遵守し、ウェブアクセシビリティ方針をホームページに 公開するとともに、JIS X 8341-3:2016の適合レベルAA の準拠への取組みを実施した。
- ・ウェブアクセシビリティ研修会の実施(6/22、11/9、1/18)
- ・ページ作成時ルールを徹底するため、ホームページの更新責任者(館長)と担当者を選任。
- ・ホームページ保守委託事業者との協力体制を構築 し、専門的な知識や技術についての情報を収集。
- ③ ウェブアクセシビリティ基盤委員会※が示す「JIS X 8341-3:2016 試験実施ガイドライン 2016 年4月版」に基づき、1年に1 回試験の実施し、適合レベルAA に準拠していることを確認し、ホームページに公開した。
- •試験年月日:2019年3月20日
- ・試験の要件:代表団体公式ホームページである https://www.shsf.jp/ および配下のCMS(コンテンツマネジメントシステム)で作成し、管理するもの。(代表するウェブページ:15ページ、ランダム抽出:25ページ)
- ・達成した等級:AA
- ④ ホームページの作成にあたっては、「札幌市公式ホームページガイドライン」及び代表団体のウェブアクセシビリティガイドライン基づき対応し、新規ページについてはJIS X 8341-3:2016の適合レベルAAに準拠した。

▼ 各種案内の配布

施設利用案内や教室募集のチラシを定期的に作成し、 利用者が入手しやすいよう市役所関連施設などにおい て配布するとともに、各種広告媒体を活用し、施設の PRや情報提供を積極的に行なった。

ホームページのウェ ブアクセシビリティ 確保については、日 本工業規格「JIS X 8341-3:2016」の適 合レベルAAに準拠 していることを試験 により確認し、その 評価結果をホーム ページで公開した。 また、ホームページ の更新責任者と担 当者を選任し、ウェ ブアクセシビリティ 研修会を年3回実施 するなど適正に取 組んだ。 併せて、情報誌の 作成・配布や、ふ りっぱーなどの活用 など多様な手段で

幅広い情報提供を

行った。

Α В С D 様々な広報媒体 |を活用するととも |に、ウェブアクセシ ビリティ確保に向 けた積極的な取り 組みが見られる。 ホームページの利 便性及び機能向 上に取組み、利用 者へのわかりやす い情報発信により 訪問者数が増加 したことは大いに 評価できる。

【主な取組実績】

- ①広報さっぽろ及び札幌市情報アプリ i さっぽろへの教室受講生募集情報等掲載
- ②町内会回覧板の活用
- ③新聞などへの教室要項や求人情報の折込・掲載 ④地下鉄車両内へのステッカー広告掲出(さっぽろスポーツDAY、平成31年度採用嘱託職員募集)
- ⑤ふりっぱーへの全施設一斉教室募集情報掲載(2月)
- ⑥平成31年度採用嘱託職員募集情報掲載(ジョブキタ)
- ⑦コンサドーレマッチデイプログラムへの広告掲出(5回)
- ⑧広報誌「ヘルス&スポーツライフ」の発行(年4回/8 月発行vol.112:日本スポーツマスターズ2018 札幌大 会特集、3月発行vol.115:北ガスアリーナ札幌46オープ ン特集など)
- 9ヘルス&スポーツカレンダーの発行
- ▽ その他管理運営業務に付随する一切の業務
 - ▼「さっぽろグローバルスポーツコミッション」との連携を密にし、2019年2月16日に札幌マラソンと高雄国際マラソンが友好交流に関する覚書を締結した。なお、次回大会に向けては高雄国際マラソンから約20名の参加者を受け入れる計画となっている。

札幌市のスポーツ 施策への取組みと して、国外のマラソ ン大会との友好交 流を実現した。 札幌市が進める スポーツ国際交流 事業に協力してい ることは評価でき る。

▽ 引継ぎ業務

(なし)

2 自主事業その他

▽ 自主事業

▼ 自主事業実施状況

区分	事業数(事業)		参加者数(人)	
	H29	H30	H29	H30
一般事業	102	110	3,837	2,836
スクール事業	1	0	20	0
大 会	3	5	116	155
合 計	106	115	3,973	2,991

地域事業	4	4	1,430	1,528
				1

※一般事業の参加者数減少の要因は、スノーボード教室の中止及び熊出没による夏期事業の中止による。

- ▼ コアハウスではフィットネスなどの教室開催し、施設を有効活用しながら通年で開放した。
- ▼ 夏期間は、スポーツレクリエーション用具のレンタルを実施した。特にワンコインで用具が使い放題のスポーツバイキングは好評を得た。

また、各用具の使用方法は職員が指導にあたった。

施設の設置目的と 目指す成果の達成 に向けた取組みを 補完するため、季節 に応じた多様なプロ グラムの教室や大 会、イベント、地域コ ミュニティ支援事業 を実施するととも に、リュージュ競技 場の50周年に合わ せた無料体験会の 他、トップスキー ヤーを活用した事 業など、ウインター 競技を初心者から 競技者まで楽しめる 事業を展開した。 また、スキー、ス ノーボード用品のレ ンタルや売店設置、 レストランの営業な ど、物品貸出・販売 などの事業を行い 利用者へのサービ スを充実させた。

- ▼ 冬期間は、SAJ(全日本スキー連盟)公認のスキースクールや、検定などを実施し、初めての幼児クラスからデモチーム、スキー上級者から要望が多い「テクニカルプライズテスト」、プライベート・マンツーマンレッスンなど幅広い世代と多様なレベルに応じたプログラムを提供した。
- ▼ 札幌リュージュ連盟と連携して体験会を実施し、同種目の普及と底辺拡大を図るとともに、リュージュ競技場の開場50周年を記念して、札幌リュージュ連盟の協力の下、無料体験会を開催し73名が体験した。
- ▼ 地域の活性化を図るため、南陵高等学校を始めとする施設近隣の小・中学校、高校、関係団体と連携して、フッズ秋まつりを開催し、400人の来場があった他、スキー場のクローズに合わせて、ウインターレクリエーションや各種体験会、サブイベントなど、冬期間の利用者に感謝の気持ちを込め、フッズフェスティバルを開催し、約800人の来場があった。
- ▼ スキー愛好家を対象に、親睦・交流を目的としたマスターズ カップ大会を開催した他、障がい者のウインタースポーツ活動の場 として、ハンディキャップスキー大会を開催するなど、市民の目的 に応じた多様な大会を開催した。
- ▼ トップアスリートと身近に売れ合う機会を創出し、スキーの楽しさやテクニックを伝えることを目的にSAJデモンストレーターの大場優希氏を講師に招いたスキークリニックを開催した。
- ▼ 旅行代理店との連携により、道外における雪の降らない地域 の学生にウインタースポーツの楽しさを提供すべく、スキー学習の 支援を行った。
- ▼ エリアマーケティングソフトを活用して、施設周辺の人口分布などを国勢調査データを基に調査分析し、市内全域にスポーツ・健康教室の情報が行き届くよう、教室募集時の広報活動を充実させた。
- ▼ 札幌マラソンにおいて、職員が交通規制の各要所などに配備するなど大会役員として従事し、札幌市が主催する全市的なスポーツ大会の円滑な運営に貢献した。
- ▼ 冬期間は市民の気軽な利用を促進するため、スキー、スノーボード用品、ウェアなどのレンタルコーナーと売店を開設し、併せて利用者間のコミュニケーション促進を図るためレストランを営業した。
- ▼ 日本スポーツボランティアネットワークに加盟し、スポーツボランティアリーダーライセンス更新講習を開催し、ボランティア活動の普及に寄与した。

- ▼ 2020東京五輪・パラリンピックに係り、日本国政府が推進する スポーツを通じた国際貢献事業である「SPORT FOR TOMORROW」のコンソーシアム会員に登録し、開発途上国のス ポーツ振興を目的に、モンゴルへ歩くスキー用具を提供した。 また、札幌国際スキーマラソンにおける海外選手の参加と選手交 歓会において国内・海外選手の交流を行った他、海外発祥のス ポーツを紹介する「ワールドスポーツフェスティバル」などを実施 し、国際交流を推進した。
- ▼ 教室、大会・イベントなどの自主事業参加者に事故・怪我が発 生した場合は、施設管理の瑕疵に伴う施設賠償責任保険と併せ て、代表団体独自のお見舞い制度(傷害見舞金給付制度)を適用 する体制を整備した。(入院:日額1,500円、通院:日額1,000円)
- ▼ 自主事業の収支については、指定管理業務に関する収支と区 分して経理し、さらに教室、イベントなどの事業部門と販売などの 収益部門で区分した。

また、明確に区分できない人件費や本部機能などの管理経費につ いては、各事業の収益規模に応じて適正に配分して経理を行っ

▽ 市内企業等の活用、福祉施策への配慮等

【市内企業等の活用】

▼ 代表団体の物品購入・修繕・役務契約などは、特殊なものを除 基本とし、市内企業 がい者就労施設 き、札幌市登録事業者を中心に約80.0%を市内企業へ発注した。

【福祉施策への配慮】

- ▼ 代表団体の総務課職員2名が「障害者職業生活相談員資格認 定講習」を修了し、職業生活全般における相談・指導を行う体制を 整えた。
- ▼ 市内の障がい者就労施設や元気ジョブアウトソーシングセン ターなどの活用を促し、弁当、チラシ印刷、資源回収などの発注を 推進した。
- ▼ 代表団体では、新たに5名が障がい者初級スポーツ指導員の 資格を取得し計23名、障がい者中級スポーツ指導員は7名であり、 有資格者を含めた職員が障がい者スポーツ団体が運営する普及 事業に携わった。

【障がい者スポーツ普及促進の取組み】

- ① 代表団体の理事長が「一般社団法人札幌市障がい者スポーツ 協会」の役員(理事)、「札幌市障がい者スポーツ普及促進協議会」 の委員に就任し、障がい者のスポーツ環境整備に従事した。
- ② スペシャルオリンピックスなど障がい者スポーツ団体が主催す るスポーツ大会の運営協力、当日の参加者介助・支援を通じて快 適なスポーツ環境づくりに寄与した。 また、自主事業でハンディキャップスキー大会を開催した。
- ③ 札幌市からの受託事業として、バイスキー指導者養成講習会 及び体験会を開催し、障がい者のウインタースポーツの普及に寄 与した。

特殊な条件の物件 |継続して市内企業 を除き、札幌市登録を積極的に活用 事業者への発注を |するとともに、障 の活用に大きく貢献の活用等、福祉施 した。 札幌市が推進する

福祉施策及び障が きる。 い者スポーツの普 及促進に対して、組ポーツ普及促進 織的に積極的に取 について、市の施 組んでいる。

策に十分配慮して いるものと判断で また、障がい者ス

策の実現に向け てに積極的に協 力していることは 大きく評価できる。 ④ coop札幌ワールドパラノルディックスキーワールドカップの開催にあたり、スポンサー契約を締結するとともに、大会期間中、職員14名が支援職員として従事し、大会の運営に大きく協力した。

【その他の主な協力内容】

- ・施設利用時間割への広告掲載
- ・ワールドパラノルディックスキーワールドカップ関連印刷物の館内 掲示及び配架
- ・代表団体ホームページにおける大会バナー設置、大会告知画像 設置、競技情報掲載

3 利用者の満足度

実施方法

▽ 利用者アンケートの結果

実施期間:平成31年1月12日~1月18日 実施方法:選択肢形式の設問、一部自由記述式の 質問紙調査。調査時間帯を3区分(午前・午後・夜 間)に設定し対象者年齢区分と性別の均等性を考慮 しながら受付付近にて直接利用者に協力を依頼する 方法で調査を実施した。

回答者数:117名

アンケート結果は、 市の定める目標水 準(80%)に対し、総 合満足度87.6%、接 遇満足度95.6%と なっており、利用者 が高い満足度をもっ て利用していること がわかる。 また、利用

また、利用者からの、ご意見・要望についても、お礼やお褒めの言葉が大半であった。

A B C D 総合満足度及びに 目標水準以り、 においている。 の声を把握したる。 の声を把握したる。 の声を把握したる。 の声を把握したる。 の設置は の記載がある。 の記載がある。 の記載がある。

結果概要【満足度調査結果概要】

結果は市の定める目標水準(80%)に対し、総合満足度87.6%、接遇満足度95.6%と大幅に上まっており、利用者からの高い満足度を得ている。

利用の 意見・要 望とそ の対応 【要望】ロッカーのサイズにバリエーションが欲しい。 【対応】設置業者と調整し、大小様々なロッカーに変 更した。

収支状況 スキー場のオープ 収支 (千円) D ВС ンが例年よりも若干 項目 H30計画 H30決算 差(決算-計画) 効率的な施設運 遅れたが、利用料 営により、指定管 収入 金収入は計画上 226,242 228,159 1,917 理収入、自主事業 回った。 指定管理業務収入 199,404 200,396 992 収入とも計画を上 しかしながら、指定 回る収入となった 指定管理費 117,909 117,909 管理業務における 0 ことは評価でき 燃料費の支出が増 利用料金 71,450 588 る。 72,038 加したことや自主事 今後も安定した収 10,449 404 業におけるスノ-その他 10,045 入確保及び更な ボード教室の中止 る経費削減に期 自主事業収入 27,763 26,838 925 に伴う収入減などに 待するとともに、 より、計画通りの収 支出 231,239 232,865 1,626 利用者のニーズを 支差額となった。 踏まえた利益還 指定管理業務支出 2.463 204,195 206,658 元をお願いした 自主事業支出 **▲** 837 27,044 26,207 い。 収入-支出 **4**,997 **4**,706 291 利益還元 270 **▲** 270 法人税等 20 818 798 純利益 **▲** 237 **▲** 5,287 **▲** 5,524 説明 ∇ ▼ 利用料金収入は、12月の雪不足によりスキー場のオープンが 遅れたが、計画を上回った。 ▼ 指定管理業務支出は、燃料費などの増加により、計画を上 回った。 ▼ 自主事業収入は、スノーボート教室に中止に伴い計画の段階 で前年度3,800千円減額したが、結果として計画を上回った。

<	<確認項目> ※評価項目ではありません。					
	指定領収益を また、	経営能力の維持 管理事業及び各種自主事業の実施により、安定的・継続的に を確保している。 代表団体の流動比率が170.3%、自己資本比率は42.0%と におり、安定的な経営に資する財源を有している。	適不適			
	条例 の の の の の の の の の の の の の	情報保護条例、情報公開条例、行政手続条例、オンブズマン 暴力団の排除の推進に関する条例への対応 情報は、財団の「保護方針・及び保護に関する規程及び特定 情報取扱規程」に基づき、階層別研修においてリスクマネジメ に関連した、ソーシャルメディアリスクへの予防対策や、利用 注意なども踏まえ各職員へ取扱いの徹底を図った。情報公開 等に関しても、指定管理者としての役割や義務を十分に認識 べて規定の手続きに基づき適切に対応した。 不当要求防止責任者の配置を推進し、暴力団の排除の推進 する条例へ適切に対応した。	適不適			

皿 総合評価

【指定管理者の自己評価】

総合評価

来年度以降の重点取組事項

われていない状況であるが、札幌市と連携を密にし、市 |れるため、引き続き巡回を強化し、安全管理に努める。 民の安全を最優先に取組んだ。

また、冬期間のスキー場については、12月が雪不足の 傾向にあり、オープンの遅れが直接、利用の減少に影響 している。30年度においても12月の減少が大きく、継続 的な課題となっている。

なお、指定期間の3年目となるが、管理運営業務計画に おける提案項目の進捗状況は95.3%と順調に達成され ている。

|近年、熊の出没により夏季のフィールド利用が十分に行 |夏季フィールドにおいては、次年度も熊の出没が予想さ また、スキー場においては、「スペシャルオリンピックス 日本冬季ナショナルゲーム・北海道」の開催が予定され ていることから、スムーズな大会運営に寄与できるよう、 関係各所と調整を図りながら、適切な管理運営に取組 む。

なお、指定期間の4年目となることから、提案項目におけ る各取組みの着実な達成を目指す。

【所管局の評価】

総合評価

改善指導•指示事項

施設の管理運営に関して、今まで蓄積してきた経験を活 かし安定した管理経営を行っており、利用者満足度も高 い水準を維持している。

職員は、様々な研修や資格取得により専門的な知識を 深めており、利用者ニーズを踏まえた更なるサービス向 上や、効率的な運営管理に役立てている。

次年度は第3期指定期間の最終年度であるため、応募 時の提案内容の実現に向けた積極的な取組及び安全 で安定した管理運営に期待する。

今後も熊及び熊の痕跡が発見されることが続くと想定さ れるため、利用者の安全確保を最優先に考えた施設運 営をお願いしたい。

また、熊により度々利用を制限している状況ではある が、夏期の利用促進に向けた取組に期待する。